



07 松土第 000108 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 殿

三重県松阪市長 下 村



道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であります。活力があり、安全で安心できる国土の実現には、全市民共有の社会基盤である道路を計画的に整備・維持することが重要であります。

松阪市は道路や鉄道が集中し、南三重の玄関口として中部国際空港への海上アクセス「松阪ベルライン」が平成 18 年 12 月 20 日就航し、観光及び産業などの交流の拠点として、商業の振興・工業の振興・観光の振興に取り組んでいるところであります。

また近年、少子化が進み人口の減少に向かおうとしているなか、地方都市にとって市政の運営は極めて厳しい状況であり、市町において特別に人口が増加し、産業が発展することは望んでも叶うものでもなく、地方との交流を深め、交流人口の増加を図ることが大切であると考えております。地方と地方を結ぶ、例えば中部圏と近畿圏を結ぶ高規格道路の整備も必要不可欠であります。

一般国道 42 号の中継基地となる松阪市は、国道 23 号、国道 166 号、主要地方道鳥羽松阪線（旧国道 23 号）が放射線状に伸びております。しかし、この放射線状に伸びる幹線道路から中心市街地（松阪駅前）への誘導幹線網が未整備のため、商業の振興が進まないのが現状であります。このことから商業基盤の促進と、中心市街地（松阪駅前）の「にぎわい」創出に向け道路整備は不可欠であります。

平成 17 年 1 月 1 日、1 市 4 町の合併に伴い行政区域が 623.82 km²と広大となったことから、「地域の活性化」のため地域間を結ぶ道路、また防災・減災対策として「安全安心」の確保のため緊急避難道路の整備を行い、基幹道路を計画的に推進することが重要であります。

以上、地方都市にあっては市街地の道路、合併に伴い拡大した市域の地域間を結ぶ道路及び、地方都市が生き残っていくための高規格道路の必要性について延べ意見といたします。